令和２年（２０２０年）２月２２日

　　熊本県　商工会連合会会長　様

　　熊本県　各商工会会長　様

熊本県商工観光労働部商工振興金融課長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う予防対策の徹底のお願い

及び主催行事の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症については、本県においても感染者が発生するなど、感染が国内で拡大しています。貴団体におかれましては、日常的な予防である咳エチケットや手洗いの周知徹底をお願いします。

また、県が主催する行事については当分の間（今年度内を目途）、下記のとおり取扱うこととしています。貴団体におかれましても、主催行事の取扱いについては適切に御判断いただきますようお願いします。

記

＜県の取扱い＞

　１　不特定多数の参加が見込まれる屋内での県主催の行事については、原則として延期又は中止する。

　　　ただし、入学試験や卒業式、資格試験など、参加者が限定され、かつ実施日の変更や中止が困難なものは、感染予防に必要な対策をとったうえで実施可能とする。

２　延期または中止する場合、参加者等への周知を徹底する。

* なお、本県のこの方針については、今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直すこととしております。

　＜参考：本日の報道資料の一部抜粋＞

　本日、2月22日（土）に、御船保健所管内で新型コロナウイルスに感染した患者が確認されました。患者は、現在、感染症指定医療機関に入院しており、病状は安定しています。濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行い、感染拡大防止に努めてまいります。県民の皆様におかれましてはまずは落ち着いて行動いただくとともに、日常的な予防である咳エチケットや手洗いの徹底をお願いします。

※本日、熊本市からも２例の患者発生がなされています。